蕨市の定期予防接種

【注意】〇蕨市住民で各予防接種の対象年齢にある方は市が予防接種費用を全額助成しています。蕨市から転出後に蕨市の予防接種予診票を使用した場合は全額自己負担になりますので、ご注意ください。
〇里帰り等で県外等指定医療機関以外で接種を希望する場合は、市ホームページ「定期予防接種を指定医療機関以外で希望する方へ」をご確認ください。
〇対象年（月）齢でない場合は、任意予防接種になり、費用の全額自己負担のほか、健康被害が生じた時の補償制度が異なります。

【受け方】蕨市および戸田市内の指定医療機関に事前に予約をしてください。

【持ち物】母子健康手帳（接種間隔を確認するために重要）、住民票の住所が確認できる本人確認書類（マイナンバーカード等）、予診票をお持ちください。

令和８年４月１日現在

予防接種の種類		受けることが可能な期間（対象年齢）		受けるのに適した期間（標準年齢）	回数	接種間隔
ロタウイルス	ロタリックス®（1価）	生後6週0日～24週0日	初回接種は14週6日までに完了させることが望ましい。（腸重積症の好発時期を避けるため）	初回:生後14週6日まで	2回	27日以上
	ロタテック®（5価）	生後6週0日～32週0日			3回	
5種混合（DPT－IPV－Hib）ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ		生後2か月～7歳6か月未満		第1期初回:生後2か月～7か月に達するまで	3回	20日以上
				第1期追加:1期初回3回目終了後6か月～18か月までの間隔をおく	1回	1期初回3回目終了後、6か月以降に接種
B型肝炎		1歳未満		生後2か月～9か月に至るまで	2回	27日以上の間隔をおいて2回接種
					1回	3回目:1回目の接種から139日（約5ヵ月）以上の間隔
小児用肺炎球菌（15価）（20価） 接種を開始した年(月)齢によって接種回数が異なります。		生後2か月～5歳未満 ※初回は2歳未満(標準的には1歳未満)までに終了させる ※初回の2回目・3回目が2歳を超えた場合は行わない(追加接種は可能)		開始が生後2～7か月未満	3回	初回※:27日以上の間隔で接種
					1回	追加:初回3回目から60日以上の間隔で1歳以降に接種
				開始が生後7か月～1歳未満	2回	初回※:27日以上の間隔で接種
					1回	追加:初回2回目から60日以上の間隔で1歳以降に接種
				開始が生後1～2歳未満	2回	60日以上
				開始が生後2歳～5歳未満	1回	－

予防接種の種類		受けることが可能な期間 （対象年齢）	受けるのに適した期間 （標準年齢）	回数	接種間隔
BCG		出生時～1歳未満	生後5～8か月に達するまで	1回	―
麻しん・風しん混合 （MR）		第1期:1歳～2歳未満	第1期:1歳～2歳未満	1回	―
		第2期:年長児相当 （小学校就学前の1年間）	第2期:年長児相当 （小学校就学前の1年間）	1回	―
水痘		1歳～3歳未満	初回:1歳～1歳3か月に達するまで	1回	追加:初回から3か月以上の間隔
			追加:初回接種終了後、 6月～12月に達するまで	1回	
日本脳炎		生後6か月～7歳6か月未満	第1期初回:3歳～4歳に達するまで(標準的には6日から28日までの間隔をおく)	2回	6日以上の間隔
			第1期追加:4歳～5歳に達するまで(標準的には2回目からおおむね1年の間隔をおく)	1回	2回目から6か月以上の間隔
		9歳～ 13歳の誕生日の前日	第2期:9歳～10歳に達するまで	1回	―
2種混合(DT) ジフテリア・破傷風		11歳～ 13歳の誕生日の前日まで	2期:11歳～12歳に達するまで	1回	―
HPV （子宮頸がん） ※予診票は指定医療機関にあります。	シルガード9® （9価）	12 歳となる日の属する年度の初日から 16 歳となる日の属する年度の末日までの間にある女性(小学 6 年～高校 1 年相当)	13 歳となる日の属する年度の初日から 15 歳にいたるまでの間 （小学 6 年相当～14 歳）	2回	9 価:1回目を14歳までにうけ、1回目から 5 か月以上あけて2回目をうけ、計2回で完了 ただし、1回目を15歳以上でうけた場合は、2回目は1回目から1か月以上、3回目は2回目から 3 か月以上あけ、計3回で完了
RS ウイルス感染症 （母子免疫ワクチン） アブリスボ® ※予診票は母子健康手帳交付時に配布		妊娠 28 週 0 日目から 36 週6日目までの妊婦	妊娠 28 週 0 日目から 36 週 6日目までの間であり、出産の14日前までに接種を完了させることが望ましいとされています。	1回	

○長期にわたる療養、治療などの特別な事情でやむを得ず定期予防接種を受けることができなかった場合は、療養・治療が終わってから定期予防接種を受けることができます。詳しくは保健センターまでご相談ください。

～健康密度も日本一のまちへ～　　蕨市保健センター　蕨市北町2丁目12番15号　電話　048(431)5590

法改正等により変更になる場合があります。ホームページ等をご確認ください。